



IB CONTINUUM  
CONTINUUM DE L'IB  
CONTINUO DEL IB

# プログラムの基準と実践要綱

2014年1月1日から適用



International Baccalaureate®  
Baccalauréat International  
Bachillerato Internacional





IB CONTINUUM  
CONTINUUM DE L'IB  
CONTINUO DEL IB

---

# プログラムの基準と実践要綱

2014年1月1日から適用



International Baccalaureate®  
Baccalauréat International  
Bachillerato Internacional

初等教育プログラム (PYP) ・中等教育プログラム (MYP) ・  
ディプロマプログラム (DP) ・IBキャリア関連教育サーティフィケート (IBCC)

## プログラムの基準と実践要綱

2014年1月に発行の英文原本 *Programme standards and practices* の日本語版  
2014年6月発行

本資料の翻訳・刊行にあたり、  
文部科学省より多大なご支援をいただいたことに感謝いたします。

**注：**本資料に記載されている内容は、英文原本の発行時の情報に基づいています。

非営利教育財団 国際バカロレア機構  
(International Baccalaureate Organization)  
15 Route des Morillons, 1218 Le Grand-Saconnex, Geneva, Switzerland

発行所  
International Baccalaureate Organization (UK) Ltd  
Peterson House, Malthouse Avenue, Cardiff Gate  
Cardiff, Wales CF23 8GL, United Kingdom

ウェブサイト：[www.ibo.org](http://www.ibo.org)

© International Baccalaureate Organization 2014

国際バカロレア機構（以下、「IB」という。）は、より良い、より平和な世界の実現を目指して、チャレンジに満ちた4つの質の高い教育プログラムを世界中の学校に提供しています。本資料は、そうしたプログラムを支援することを目的に作成されました。

IBは、資料の中で利用する多様な情報源について、情報の正確さと信憑性を確認します。ウィキペディアのようなコミュニティーベースの知識源を使用する際には、特に留意します。IBは知的財産の原則を尊重し、利用する著作物すべてについて刊行前に著作権者を特定し、許諾を得るよう常に努力します。IBは、本資料で利用した著作物に対して許諾をいただいたことに感謝するとともに、誤記および遺漏がありました場合には、可能な限り早急に訂正いたします。

本資料に関するすべての権利はIBに帰属します。法令またはIB内部規則もしくは方針に明記されていない限り、IBの事前承諾書なしに、本書のいかなる部分も、形式と手段を問わず、複製、検索システムへの保存、送信を禁じます。詳しくは [www.ibo.org/copyright](http://www.ibo.org/copyright) をご覧ください。

IBの商品と刊行物は、IBストア (<http://store.ibo.org>) でお求めください。ご注文については、販売・マーケティング部にお問い合わせください。

電子メール：[sales@ibo.org](mailto:sales@ibo.org)

International Baccalaureate、Baccalauréat International および Bachillerato Internacional は、International Baccalaureate Organization の登録商標です。



## IBの使命

### IB mission statement

国際バカロレア（IB）は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としています。

この目的のため、IBは、学校や政府、国際機関と協力しながら、チャレンジに満ちた国際教育プログラムと厳格な評価の仕組みの開発に取り組んでいます。

IBのプログラムは、世界各地で学ぶ児童生徒に、人がもつ違いを違いとして理解し、自分と異なる考えの人々にもそれぞれの正しさがあり得ると認めることのできる人として、積極的に、そして共感する心をもって生涯にわたって学び続けるよう働きかけています。



# IBの学習者像

すべてのIBプログラムは、国際的な視野をもつ人間の育成を目指しています。人類に共通する人間らしさと地球を共に守る責任を認識し、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する人間を育てます。

IBの学習者として、私たちは次の目標に向かって努力します。

## 探究する人

私たちは、好奇心を育み、探究し研究するスキルを身につけます。ひとりで学んだり、他の人々と共に学んだりします。熱意をもって学び、学ぶ喜びを生涯を通じてもち続けます。

## 知識のある人

私たちは、概念的な理解を深めて活用し、幅広い分野の知識を探究します。地域社会やグローバル社会における重要な課題や考えに取り組みます。

## 考える人

私たちは、複雑な問題を分析し、責任ある行動をとるために、批判的かつ創造的に考えるスキルを活用します。率先して理性的で倫理的な判断を下します。

## コミュニケーションができる人

私たちは、複数の言語やさまざまな方法を用いて、自信をもって創造的に自分自身を表現します。他の人々や他の集団のものの見方に注意深く耳を傾け、効果的に協力し合います。

## 信念をもつ人

私たちは、誠実かつ正直に、公正な考えと強い正義感をもって行動します。そして、あらゆる人々がもつ尊厳と権利を尊重して行動します。私たちは、自分自身の行動とそれに伴う結果に責任をもちます。

## 心を開く人

私たちは、自己の文化と個人的な経験の真価を正しく受け止めると同時に、他の人々の価値観や伝統の真価もまた正しく受け止めます。多様な視点を求め、価値を見だし、その経験を糧に成長しようと努めます。

## 思いやりのある人

私たちは、思いやりと共感、そして尊重の精神を示します。人の役に立ち、他の人々の生活や私たちを取り巻く世界を良くするために行動します。

## 挑戦する人

私たちは、不確実な事態に対し、熟慮と決断力をもって向き合います。ひとりで、または協力して新しい考えや方法を探究します。挑戦と変化に機知に富んだ方法で快活に取り組みます。

## バランスのとれた人

私たちは、自分自身や他の人々の幸福にとって、私たちの生を構成する知性、身体、心のバランスをとることが大切だと理解しています。また、私たちが他の人々や、私たちが住むこの世界と相互に依存していることを認識しています。

## 振り返りができる人

私たちは、世界について、そして自分の考えや経験について、深く考察します。自分自身の学びと成長を促すため、自分の長所と短所を理解するよう努めます。

この「IBの学習者像」は、IBワールドスクール（IB認定校）が価値を置く人間性を10の人物像として表しています。こうした人物像は、個人や集団が地域社会や国、そしてグローバルなコミュニティの責任ある一員となることに資すると私たちは信じています。





# 目次

はじめに	1
全プログラム共通の「基準」と「実践要綱」	3
初等教育プログラム(PYP)の「基準」「実践要綱」および「要件」	8
中等教育プログラム(MYP)の「基準」「実践要綱」および「要件」	17
ディプロマプログラム(DP)の「基準」「実践要綱」および「要件」	25
IBキャリア関連教育サーティフィケート(IBC)の 「基準」「実践要綱」および「要件」	33
用語解説	41



# はじめに

本資料『プログラムの基準と実践要綱』は、国際バカロレア（IB）の認定を受けた「IBワールドスクール」（IB認定校）と候補校にとって、不可欠な資料の1つです。本資料を含む一連のIB資料は、全IBプログラムの設計、実施、開発、および評価についての重要な情報を提供しています。

- ・ 本資料『プログラムの基準と実践要綱』では、IB認定校としての基礎となる諸事項を説明しています。
- ・ 各学校が認定を取得し、維持するプロセスについては、認定と評価に関するIB資料で説明しています。
- ・ 法的な規定については、IBプログラムに関連する諸規則と総則に関する資料で説明しています。

上記の資料はすべてIBの公開ウェブサイト (<http://www.ibo.org>) で入手できます。本資料『プログラムの基準と実践要綱』では、IB認定校とIBが、「初等教育プログラム」(PYP)、「中等教育プログラム」(MYP)、「ディプロマプログラム」(DP)、「IBキャリア関連教育サーティフィケート」(IBCC)の4つのIBプログラムの実施の成功度を測るための評価基準を提示しています。本資料は、2010年に刊行された『プログラムの基準と実践要綱』の改訂版です。

本資料は、プログラムの「基準」（全プログラム共通）、「実践要綱」（全プログラム共通）、および「要件」（各プログラムごとに規定）で構成されています。

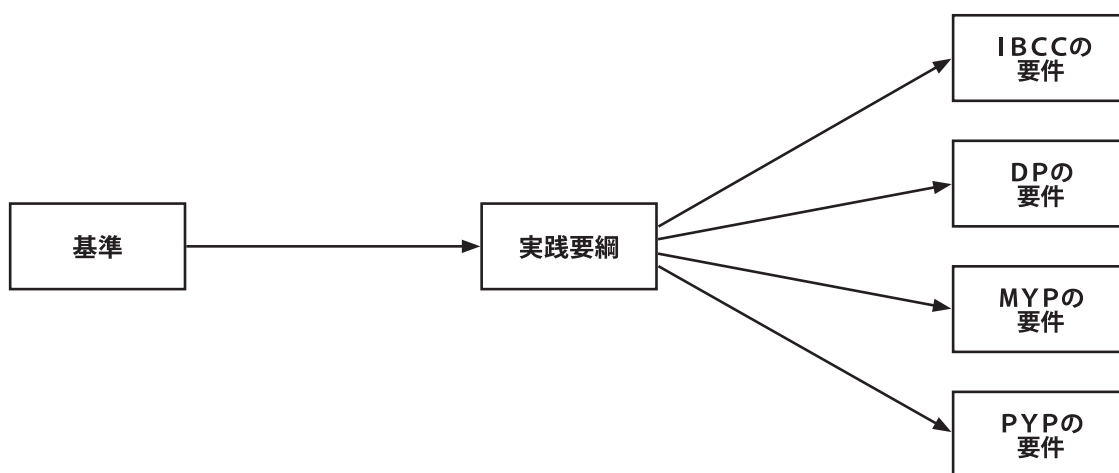


図1

本資料で示されている「基準」とは、各学校がIBプログラムを実施するための必要条件です。「実践要綱」とは、「基準」をさらに具体的に定義したものです。「要件」は、各プログラムに独自の特徴があり、それぞれ特定の要件が必要となるため、プログラム別に設

定されています。各プログラムの要件は、関連する「実践要綱」の項目で説明されているほか、プログラム別の諸資料でも説明されています。全プログラム共通の「基準」と「実践要綱」、およびプログラム別の「要件」は、IBプログラムを適切に実施するために必要です。

各学校にとって、IBプログラムの実施は旅路のようなもので、道を進んでいく中で「基準」や「実践要綱」についての理解を深めていくことができるということをIBは認識しています。一方、IBは、各学校がすべての「基準」、「実践要綱」、そしてプログラムの「要件」を責任をもって満たすことを期待しています。本資料『プログラムの基準と実践要綱』は、学校とIBがプログラムの実施において、その質と忠実性を保証するための基礎となる文書です。

**注:**本資料は、2010年に刊行された『プログラムの基準と実践要綱』の改訂版です。IBCCを実施するための「基準」と「実践要綱」を収載しています。したがって、旧版『*IBCC standards, practices and requirements* (IBCCの「基準」「実践要綱」および「要件」)』(2011年刊)は無効となります。

なお、この改訂版には、MYPの「要件」についての変更が含まれています。

# 全プログラム共通の「基準」と「実践要綱」

## セクションA：理念

### 【基準A】

学校の教育上の信念と価値観がIBの理念を反映しているか

#### 【実践要綱】

1. 学校の掲げる使命と理念が、IBの使命と理念に一致すること
2. 学校運営組織、管理職、教育活動全般の責任者、およびスタッフが、IBの理念への理解を示すこと
3. 学校コミュニティ全体が、プログラムを理解し、責任をもって取り組むこと
4. 学校は、学校コミュニティ全体において、国際的な視野の育成を図り、「IBの学習者像」に示される人物像の奨励に努めること
5. 学校は、学校コミュニティの内外で責任ある行動を奨励すること
6. 学校は、理解と尊重に基づいた開かれたコミュニケーションを推進すること
7. 学校は、母語、学校所在地の言語、その他の言語を含めた言語学習を重視すること
8. 学校は、世界に広がるIBコミュニティに参加すること
9. 学校は、IBプログラムおよびIBの理念に児童生徒がアクセスできるよう支援すること

## セクションB：組織

### 【基準B1】リーダーシップと体制

学校のリーダーシップと管理体制がIBプログラムの実施を保証しているか

#### 【実践要綱】

1. 学校は、実施中のプログラムとその発展について常に学校運営組織に伝える仕組みを構築すること
2. 学校は、プログラムの実施を支援する運営・指導体制を構築すること
3. 校長とプログラムコーディネーターは、プログラムの理念に沿って教育面でのリーダーシップを発揮すること
4. 学校は、プログラムコーディネーターを任命し、業務内容、担当授業時間数軽減措置を定め、職責を全うするための支援とリソースを提供すること
5. 学校は、プログラムを支援するための方針と手順を策定し、実施すること
6. 学校は、プログラムの継続的な実施と発展が可能な仕組みを整えること
7. 学校は、すべての関係者が参加するプログラム評価を実施すること

## 【基準B2】 リソースと支援

学校のリソースと支援体制がIBプログラムの実施を保證しているか

### 【実践要綱】

1. 学校運営組織は、プログラムの実施と継続的發展のために予算を割りあてること
2. 学校は、プログラムの実施のために適格なスタッフを配置すること
3. 学校は、教師や管理職が必ずIB認定の教員研修を受けるようにすること
4. 学校は、教師が協力して授業計画などを策定する「協働設計」(collaborative planning) や「振り返り」(reflection) に専念できる時間を確保すること
5. 校内およびネット上の学習環境や、施設、リソース、専門機器類を、プログラムの実施に活用すること
6. 図書館、マルチメディア、およびリソースが、プログラムの実施において中心的役割を果たすこと
7. 学校は、グローバルな諸課題や多様なものの見方に関する情報にアクセスできるようにすること
8. 学校は、学習に関するニーズや「特別な教育的ニーズ」のある児童生徒およびその担当教師に支援を提供すること
9. 学校は、プログラムの期間中、児童生徒にガイダンスとカウンセリングを提供できる仕組みを整えること
10. 児童生徒のスケジュールや時間割を、プログラムの要件を満たすよう作成すること
11. 学校は、プログラムの一環として行われる学習を充実させるため、地域社会のもつリソースや専門性などを活用すること
12. 学校は、実施しているプログラムに応じて、PYPでの「<sup>エキシビション</sup>発表会」、MYPでの「パーソナルプロジェクト」(第3年次もしくは第4年次でMYPを修了する場合は「コミュニティープロジェクト」)、DPでの「課題論文」(EE)、IBCCでの「<sup>リフレクティブ</sup>振り返りプロジェクト」に取り組むにあたって全児童生徒のためのリソースを確保すること

## セクションC：カリキュラム

### 【基準C1】 「協働設計」

「協働設計」と「振り返り」がIBプログラムの実施を支えているか

### 【実践要綱】

1. 「協働設計」と「振り返り」は、プログラムの要件を踏まえて行われること
2. 「協働設計」と「振り返り」は、定期的かつ体系的に行われること
3. 「協働設計」と「振り返り」は、学年縦断的および教科横断的な連続性の中で行われること

4. 「協働設計」と「振り返り」を通じて、すべての教師が必ず児童生徒の学習経験を総合的に把握しているようにすること
5. 「協働設計」と「振り返り」は、あらかじめ合意された学習到達目標に基づいて行われること
6. 「協働設計」と「振り返り」は、児童生徒の学習ニーズと学習スタイルの違いを考慮に入れて行われること
7. 「協働設計」と「振り返り」は、児童生徒の学習成果物と学習に対する評価に基づいて行われること
8. 「協働設計」と「振り返り」は、児童生徒の言語能力の発達にすべての教師が責任を負っていることを認識して行われること
9. 「協働設計」と「振り返り」は、「I Bの学習者像」に示される人物像を踏まえて行われること

注：「協働設計」と「振り返り」の2つのプロセスは相互に関係しているため、まとめて1つの概念として用いています。

## 【基準C2】「指導計画」

学校の「指導計画」がI Bの理念を反映しているか

### 【実践要綱】

1. 「指導計画」(written curriculum)は、包括的であること、また、プログラムの要件に沿って作成されること
2. 「指導計画」は、学校コミュニティ全体に開示されること
3. 「指導計画」は、児童生徒のこれまでの学習経験を踏まえて作成されること
4. 「指導計画」は、習得に向けて長期的に取り組むべき知識、概念、スキル、および態度を特定したものであること
5. 「指導計画」は、児童生徒が自分自身および他者のニーズに対応して有意義な行動をとれるようなものであること
6. 「指導計画」は、児童生徒にとって関連のある経験を取り入れたものであること
7. 「指導計画」は、個人、地域社会、国、および世界の諸課題に対して意識を高めるよう奨励するものであること
8. 「指導計画」は、人間の共通性、多様性、および多元的なものの見方についての振り返りを行う機会を提供するものであること
9. 「指導計画」は、最新のI B刊行物に準拠すること、また、プログラムの改訂を取り入れるために、定期的な見直しを行うこと
10. 「指導計画」は、プログラムを支援するために学校が策定した方針を取り入れたものであること
11. 「指導計画」は、「I Bの学習者像」に示されている人物像の具現化を目指すものであること

## 【基準C3】「指導」と「学習」

「指導」と「学習」がIBの理念を反映しているか

### 【実践要綱】

1. 「指導」と「学習」は、プログラムの要件に適合していること
2. 「指導」と「学習」は、生徒が「探究する人」「考える人」として関わるようにするものであること
3. 「指導」と「学習」は、児童生徒の「すでに知っていること」「できること」を踏まえて構築されること
4. 「指導」と「学習」は、「学問的誠実性」(academic honesty)の理解と実践を奨励するものであること
5. 「指導」と「学習」は、児童生徒が自分の学習に積極的に責任をもつことができるよう支援するものであること
6. 「指導」と「学習」は、人間の共通性、多様性、および多元的なものの見方に目を向けたものであること
7. 「指導」と「学習」は、母語以外の言語で学習している児童生徒のニーズを含め、言語に関する児童生徒の多様なニーズに対応するものであること
8. 「指導」と「学習」は、児童生徒の言語能力の発達にすべての教師が責任をもって取り組んでいるものであること
9. 「指導」と「学習」は、幅広い多様な方法を用いたものであること
10. 「指導」と「学習」は、児童生徒の学習ニーズと学習スタイルに応じて、異なる指導方法を用いたものであること
11. 「指導」と「学習」は、情報技術(IT)を含めた多様なリソースを取り入れたものであること
12. 「指導」と「学習」は、児童生徒が自分自身および他者のニーズに対応して有意義な行動をとれるように、児童生徒の態度とスキルを養うものであること
13. 「指導」と「学習」は、「どのように」「何を」「なぜ」学んでいるのかについて児童生徒自身が振り返りをするよう働きかけるものであること
14. 「指導」と「学習」は、理解と尊重に基づいた、意欲を喚起する学習環境を育むものであること
15. 「指導」と「学習」は、児童生徒がさまざまな方法で、学習を通じて身につけた成果を示すよう促すものであること
16. 「指導」と「学習」は、「IBの学習者像」に示されている人物像の具現化を目指すものであること

注：「指導」と「学習」の2つのプロセスは相互に関係しているので、まとめて1つの概念として用いています。



## 【基準C4】 評価

学校における評価法が I B の評価に関する考え方を反映しているか

### 【実践要綱】

1. 学校における評価法は、プログラムの要件に適合していること
2. 学校は、評価に関する考え方、方針、および手順を学校コミュニティ全体に伝えること
3. 学校は、児童生徒の学習を評価するために、多様な方法とツールを用いること
4. 学校は、児童生徒の学習状況について知らせ、学習をより良いものにするために、児童生徒にフィードバックすること
5. 学校は、各プログラムごとの評価に関する考え方に従いながら、児童生徒の成長の様子を記録する仕組みを整えること
6. 学校は、各プログラムごとの評価に関する考え方に従いながら、児童生徒の成長の様子を伝える仕組みを整えること
7. 学校は、「指導」と「学習」の参考とするため、評価データを分析すること
8. 学校は、児童生徒に対して自分の学習成果物の評価に参加し、その評価を振り返るための機会を与えること
9. 学校は、実施しているプログラムに応じて、PYPでの「<sup>エキシビション</sup>発表会」、MYPでの「パーソナルプロジェクト」(第3年次もしくは第4年次でMYPを修了する場合は「コミュニティプロジェクト」)、DPでの「課題論文」(EE)、IBCCでの「<sup>リフレクティブ</sup>振り返りプロジェクト」の完成を通じて、全児童生徒が自分自身の学習を総括し、発表する仕組みを整えること

# 初等教育プログラム（PYP）の 「基準」「実践要綱」および「要件」

## セクションA：理念

### 【基準A】

学校の教育上の信念と価値観がIBの理念を反映しているか

#### 【実践要綱】

1. 学校の掲げる使命と理念が、IBの使命と理念に一致すること
2. 学校運営組織、管理職、教育活動全般の責任者、およびスタッフが、IBの理念への理解を示すこと
3. 学校コミュニティ全体が、プログラムを理解し、責任をもって取り組むこと

#### 【PYPの要件】

- a. 学校の意思決定と教育活動は、カリキュラム文書に示されているPYPの価値観にはっきりと影響されたものであること
  - b. 学校は、「学び合う者たちのコミュニティ」であることの具現として、カリキュラム開発において協働的アプローチをとること
  - c. 学校は、構成主義的かつ探究的アプローチにより、探究と批判的思考スキルの発達を奨励する「指導」と「学習」を実践すること  
クリティカルシンキング
  - d. 学校は、カリキュラム全体におけるすべての「設計」「指導」「学習」の枠組みとしてPYPを実施すること
  - e. 学校は、教科の枠をこえた学習に意欲的に取り組むこと
4. 学校は、学校コミュニティ全体において、国際的な視野の育成を図り、「IBの学習者像」に示される人物像の奨励に努めること
  5. 学校は、学校コミュニティの内外で責任ある行動を奨励すること
  6. 学校は、理解と尊重に基づいた開かれたコミュニケーションを推進すること
  7. 学校は、母語、学校所在地の言語、その他の言語を含めた言語学習を重視すること

#### 【PYPの要件】

- a. 学校は、児童が少なくとも7歳から指導言語の他にもう1言語を学べるように準備すること。ただし、学校が指導言語として2言語を使用している場合は、それ以外の言語を準備する必要はないものとする
- b. 学校は、母語と学校所在地の言語の学習を支援すること

8. 学校は、世界に広がる I B コミュニティーに参加すること
9. 学校は、I B プログラムおよび I B の理念に児童がアクセスできるよう支援すること

**【PYPの要件】**

- a. 学校は、すべての児童に開かれた「インクルーシブ」なプログラムとして PYP を実施すること

## セクション B：組織

### 【基準 B1】リーダーシップと体制

学校のリーダーシップと管理体制が I B プログラムの実施を保証しているか

**【実践要綱】**

1. 学校は、実施中のプログラムとその発展について常に学校運営組織に伝える仕組みを構築すること
2. 学校は、プログラムの実施を支援する運営・指導体制を構築すること

**【PYPの要件】**

- a. 学校内における教育面の指導は、PYP コーディネーターと小学校校長を含む、共同責任体制に基づくものとする
- b. 学校運営組織は、PYP の実施責任を上記リーダーシップチームに委ねること

3. 校長とプログラムコーディネーターは、プログラムの理念に沿って教育面でのリーダーシップを発揮すること
4. 学校は、プログラムコーディネーターを任命し、業務内容、担当授業時間数軽減措置を定め、職責を全うするための支援とリソースを提供すること
5. 学校は、プログラムを支援するための方針と手順を策定し、実施すること

**【PYPの要件】**

- a. 学校は、I B が求める言語方針に合致した言語方針を策定し、実施すること
- b. 学校は、I B が求める評価方針に合致した評価方針を策定し、実施すること

6. 学校は、プログラムの継続的な実施と発展が可能な仕組みを整えること
7. 学校は、すべての関係者が参加するプログラム評価を実施すること

## 【基準 B2】 リソースと支援

学校のリソースと支援体制が I B プログラムの実施を保証しているか

### 【実践要綱】

1. 学校運営組織は、プログラムの実施と継続的発展のために予算を割りあてること
2. 学校は、プログラムの実施のために適格なスタッフを配置すること
3. 学校は、教師や管理職が必ず I B 認定の教員研修を受けるようにすること

### 【PYPの要件】

- a. 学校は、認定時およびプログラム評価時に、PYPに関連した I B 認定の教員研修についての要件を満たしていること
4. 学校は、教師が協力して授業計画などを策定する「協働設計」(collaborative planning) や「振り返り」(reflection) に専念できる時間を確保すること
  5. 校内およびネット上の学習環境や、施設、リソース、専門機器類を、プログラムの実施に活用すること
  6. 図書館、マルチメディア、およびリソースが、プログラムの実施において中心的役割を果たすこと
  7. 学校は、グローバルな諸問題や多様なものの見方に関する情報にアクセスできるようにすること
  8. 学校は、学習に関するニーズや「特別な教育的ニーズ」のある児童およびその担当教師に支援を提供すること
  9. 学校は、プログラムの期間中、児童にガイダンスとカウンセリングを提供できる仕組みを整えること
  10. 児童のスケジュールや時間割を、プログラムの要件を満たすように作成すること

### 【PYPの要件】

- a. スケジュールや時間割は、教科の枠をこえた探究学習および教科内での探究学習に深く取り組めるよう設定すること
11. 学校は、プログラムの一環として行われる学習を充実させるため、地域社会のもつリソースや専門性などを活用すること
  12. 学校は、実施しているプログラムに応じて、PYPでの「<sup>エキシビション</sup>発表会」、MYPでの「パーソナルプロジェクト」(第3年次もしくは第4年次でMYPを修了する場合は「コミュニティープロジェクト」)、DPでの「課題論文」(EE)、I B C Cでの「<sup>リフレクティブ</sup>振り返りプロジェクト」に取り組むにあたって全児童生徒のためのリソースを確保すること

## セクションC：カリキュラム

### 【基準C1】「協働設計」

「協働設計」と「振り返り」が I B プログラムの実施を支えているか

#### 【実践要綱】

1. 「協働設計」と「振り返り」は、プログラムの要件を踏まえて行われること

#### 【PYPの要件】

- a. 「探究プログラム」(POI) および関連するすべての単元の設計は、しかるべきスタッフ全員によって実施される持続的な協働作業の成果とすること
- b. 学校における授業などの設計では、「PYP 指<sup>プランナー</sup>導案」が活用されること。その設計はカリキュラム全体に関わるものであること。また、その設計にすべての教師が関わること
- c. 学校における授業などの設計では、プログラムの教科の枠をこえた学習の性質を強化するため、「概念・知識・技術・態度・行動」の5つの「基本<sup>エッセンシャル</sup>要素<sup>エレメント</sup>」のすべてに配慮すること

2. 「協働設計」と「振り返り」は、定期的かつ体系的に行われること
3. 「協働設計」と「振り返り」は、学年縦断的および教科横断的な連続性の中で行われること

#### 【PYPの要件】

- a. 教科固有の「学<sup>スコープとシーケンス</sup>習範囲と順序」と、「探究プログラム」(POI)を統合するための体系的な取り組みが行われること
- b. 学校は、教科の枠をこえた「探究プログラム」(POI)とそれに加わる教科の指導との間に、バランスと関連性をもたせること

4. 「協働設計」と「振り返り」を通じて、すべての教師が必ず児童の学習経験を総合的に把握しているようにすること

#### 【PYPの要件】

- a. 学校は、完成した「PYP 指<sup>プランナー</sup>導案」を閲覧しやすい形で公開すること
- b. 学校は、「PYP 指<sup>プランナー</sup>導案」と児童の学習する内容が一致するようにすること

5. 「協働設計」と「振り返り」は、あらかじめ合意された学習到達目標に基づいて行われること

6. 「協働設計」と「振り返り」は、児童の学習ニーズと学習スタイルの違いを考慮に入れて行われること
7. 「協働設計」と「振り返り」は、児童の学習成果物と学習に対する評価に基づいて行われること
8. 「協働設計」と「振り返り」は、児童の言語能力の発達にすべての教師が責任を負っていることを認識して行われること
9. 「協働設計」と「振り返り」は、「I Bの学習者像」に示される人物像を踏まえて行われること

注：「協働設計」と「振り返り」の2つのプロセスは相互に関係しているので、まとめて1つの概念として用いています。

## 【基準C2】「指導計画」

学校の「指導計画」がI Bの理念を反映しているか

### 【実践要綱】

1. 「指導計画」(written curriculum)は、包括的であること、また、プログラムの要件に沿って作成されること

### 【PYPの要件】

- a. 「探究プログラム」(POI)は、各年次または学年ごとに6つの「探究の単元」(UOI)で構成されること(教科の枠をこえたテーマを1単元につき1つ扱う)。ただし、3～5歳の幼児では各年次または学年ごとに少なくとも4つの単元に取り組む。そのうちの2つは「私たちは誰なのか」および「私たちはどのように自分を表現するか」であること
  - b. 学校は、一貫性のある、教科横断的で学年縦断的に構成された「探究プログラム」(POI)の実施を保証すること
  - c. PYPの「<sup>エキシビジョン</sup>発表会」は、教科の枠をこえた6つの探究単元の1つで、プログラムの最終年次に行われること
  - d. 開発するカリキュラムの中に、PYPで取り組む「概念・知識・技術・態度・行動」の5つの「<sup>エッセンシャル・エレメント</sup>基本要素」を取り入れていることを示す<sup>エビデンス</sup>証拠を文書として作成すること
2. 「指導計画」は、学校コミュニティ全体に開示されること
  3. 「指導計画」は、児童のこれまでの学習経験を踏まえて作成されること
  4. 「指導計画」は、習得に向けて長期的に取り組むべき知識、概念、スキル、および態度を特定したものであること

**【PYPの要件】**

- a. 学校は「学習範囲と順序」<sup>スコープとシーケンス</sup>の文書を作成すること。文書は、PYPの各教科ごとの概念的理解、知識、およびスキルの発達を示すものとする
- b. 学校の「学習範囲と順序」の文書に示された生徒の到達度に関する総合的な目標は、PYPの「学習範囲と順序」の文書において表されている到達目標と一致していること

5. 「指導計画」は、児童が自分自身および他者のニーズに対応して有意義な行動をとれるようなものであること
6. 「指導計画」は、児童にとって関連のある経験を取り入れたものであること

**【PYPの要件】**

- a. 「指導計画」は、児童にとって、意味があり、関連性があり、意欲を喚起し、チャレンジに満ちた学習を行う機会を提供するものであること

7. 「指導計画」は、個人、地域社会、国、および世界の諸課題に対して意識を高めるよう奨励するものであること

**【PYPの要件】**

- a. 「探究プログラム」(POI)は、学校が所在する国または母国、信仰などを含む児童自身および他者の文化についての学習を含むこと

8. 「指導計画」は、人間の共通性、多様性、および多元的なものの見方についての振り返りを行う機会を提供するものであること
9. 「指導計画」は、最新のIB刊行物に準拠すること、また、プログラムの改訂を取り入れるために、定期的な見直しを行うこと

**【PYPの要件】**

- a. 「探究プログラム」(POI)、個々の「探究の単元」(UOI)、および教科固有の「学習範囲と順序」<sup>スコープとシーケンス</sup>を定期的に見直し、および改良する仕組みを設けること

10. 「指導計画」は、プログラムを支援するために学校が策定した方針を取り入れたものであること
11. 「指導計画」は、「IBの学習者像」に示されている人物像の具現化を目指すものであること

## 【基準C3】「指導」と「学習」

「指導」と「学習」がIBの理念を反映しているか

### 【実践要綱】

1. 「指導」と「学習」は、プログラムの要件に適合していること

#### 【PYPの要件】

- a. 学校は、「学習」がプログラムの「概念・知識・技術・態度・行動」の5つの  
エッセンシャル・エレメント  
「基本要素」によって支えられていること、そして、そのことにより、どの教師がどの時点で児童を担当するかに左右されずに、児童が一貫性のある学習を経験できるようにすること。
- b. 担任は、PYPの教科の枠をこえた「指導」と「学習」のモデルを実現するため、少なくとも「指導言語」「算数」「社会」「理科」について責任を負うこと
- c. 学校は、すべての教師が責任をもって児童の人格的成長や社会性の発達に取り組むようにすること

2. 「指導」と「学習」は、生徒が「探究する人」「考える人」として関わるようにするものであること

#### 【PYPの要件】

- a. 学校は、必ず、カリキュラム全体を通じて、またすべての教師によって「探究」が行われるようにすること

3. 「指導」と「学習」は、児童の「すでに知っていること」「できること」を踏まえて構築されること

#### 【PYPの要件】

- a. 「指導」と「学習」は、児童の能力、経験、学習ニーズと学習スタイルを考慮して行われること

4. 「指導」と「学習」は、「学問的誠実性」(academic honesty)の理解と実践を奨励するものであること
5. 「指導」と「学習」は、児童が自分の学習に積極的に責任をもつことができるよう支援するものであること
6. 「指導」と「学習」は、人間の共通性、多様性、および多面的なものの見方に目を向けたものであること
7. 「指導」と「学習」は、母語以外の言語で学習している児童のニーズを含め、言語に関する児童の多様なニーズに対応するものであること



8. 「指導」と「学習」は、児童の言語能力の発達にすべての教師が責任をもって取り組んでいるものであること
9. 「指導」と「学習」は、幅広い多様な方法を用いたものであること
10. 「指導」と「学習」は、児童の学習ニーズと学習スタイルに応じて、異なる指導方法を用いたものであること

**【PYPの要件】**

- a. 学校は、さまざまな学習目的のために児童のグループの編成や再編成を図ること

11. 「指導」と「学習」は、情報技術 (IT) を含めた多様なリソースを取り入れたものであること
12. 「指導」と「学習」は、児童が自分自身および他者のニーズに対応して有意義な行動をとれるように、児童の態度とスキルを養うものであること
13. 「指導」と「学習」は、「どのように」「何を」「なぜ」学んでいるのかについて児童自身が振り返りをするよう働きかけるものであること
14. 「指導」と「学習」は、理解と尊重に基づいた、意欲を喚起する学習環境を育むものであること

**【PYPの要件】**

- a. 学校は、児童がひとりで活動したり、協働して活動したりするための環境を提供すること
- b. 「指導」と「学習」は、学習の結果として自ら行動を起こすことができるような力を児童に身につけさせるものであること

15. 「指導」と「学習」は、児童がさまざまな方法で、学習を通じて身につけた成果を示すよう促すものであること
16. 「指導」と「学習」は、「IBの学習者像」に示されている人物像の具現化を目指すものであること

注：「指導」と「学習」の2つのプロセスは相互に関係しているので、まとめて1つの概念として用いています。

## 【基準C4】 評価

学校における評価法がIBの評価に関する考え方を反映しているか

**【実践要綱】**

1. 学校における評価法は、プログラムの要件に適合していること

**【PYPの要件】**

- a. 学校における評価は、「設計」「指導」「学習」と一体のものとして行われること
- b. 評価は、「概念・知識・技術・態度・行動」の5つの「<sup>エッセンシャル・エレメント</sup>基本要素」のすべてを対象として行われること
- c. 学校は、児童がカリキュラムを通じて取り組んだ<sup>エビデンス</sup>長期的な学習の証拠を評価に含むこと

2. 学校は、評価に関する考え方、方針、および手順を学校コミュニティ全体に伝えること
3. 学校は、児童の学習を評価するために、多様な方法とツールを用いること
4. 学校は、児童の学習状況について知らせ、学習をより良いものにするために、児童にフィードバックすること
5. 学校は、各プログラムごとの評価に関する考え方に従いながら、児童の成長の様子を記録する仕組みを整えること
6. 学校は、各プログラムごとの評価に関する考え方に従いながら、児童の成長の様子を伝える仕組みを整えること

**【PYPの要件】**

- a. 児童の学習と成長は、「IBの学習者像」に示されている人物像のすべてに関連して評価され、報告されること

7. 学校は、「指導」と「学習」の参考とするため、評価データを分析すること

**【PYPの要件】**

- a. 学校は、新しい学習を開始するに先立ち、その段階での児童の知識と理解に関する評価を実施すること

8. 学校は、児童に対して自分の学習成果物の評価に参加し、その評価を振り返るための機会を与えること
9. 学校は、実施しているプログラムに応じて、PYPでの「<sup>エキシビション</sup>発表会」、MYPでの「パーソナルプロジェクト」(第3年次もしくは第4年次でMYPを修了する場合は「コミュニティプロジェクト」)、DPでの「課題論文」(EE)、IBCCでの「<sup>リフレクティブ</sup>振り返りプロジェクト」の完成を通じて、全児童生徒が自分自身の学習を総括し、発表する仕組みを整えること

# 中等教育プログラム（MYP）の 「基準」「実践要綱」および「要件」

## セクションA：理念

### 【基準A】

学校の教育上の信念と価値観がIBの理念を反映しているか

#### 【実践要綱】

1. 学校の掲げる使命と理念が、IBの使命と理念に一致すること
2. 学校運営組織、管理職、教育活動全般の責任者、およびスタッフが、IBの理念への理解を示すこと
3. 学校コミュニティ全体が、プログラムを理解し、責任をもって取り組むこと

#### 【MYPの要件】

- a. 学校は、「パーソナルプロジェクト」がMYP第5年次の生徒にとって、きわめて重要なものであることを、すべてのスタッフ、生徒、そして保護者が理解するようにすること（第3年次もしくは第4年次でMYPを修了する場合は「コミュニティプロジェクト」がこれに該当する）
4. 学校は、学校コミュニティ全体において、国際的な視野の育成を図り、「IBの学習者像」に示される人物像の奨励に努めること
  5. 学校は、学校コミュニティの内外で責任ある行動を奨励すること
  6. 学校は、理解と尊重に基づいた開かれたコミュニケーションを推進すること
  7. 学校は、母語、学校所在地の言語、その他の言語を含めた言語学習を重視すること
  8. 学校は、世界に広がるIBコミュニティに参加すること
  9. 学校は、IBプログラムおよびIBの理念に生徒がアクセスできるよう支援すること

#### 【MYPの要件】

- a. 学校は、全生徒の参加を強く促すこと

## セクションB：組織

### 【基準B1】リーダーシップと体制

学校のリーダーシップと管理体制がIBプログラムの実施を保証しているか

#### 【実践要綱】

1. 学校は、実施中のプログラムとその発展について常に学校運営組織に伝える仕組みを構築すること
2. 学校は、プログラムの実施を支援する運営・指導体制を構築すること
3. 校長とプログラムコーディネーターは、プログラムの理念に沿って教育面でのリーダーシップを発揮すること
4. 学校は、プログラムコーディネーターを任命し、業務内容、担当授業時間数軽減措置を定め、職責を全うするための支援とリソースを提供すること

#### 【MYPの要件】

- a. MYPコーディネーターは、学校の教育活動全般に関して責任をもつリーダーシップチームのメンバーのひとりであること

5. 学校は、プログラムを支援するための方針と手順を策定し、実施すること

#### 【MYPの要件】

- a. 学校は、IBが求める言語方針に合致する言語方針を策定し、実施すること
- b. 学校は、IBが求める「インクルーシブ」な教育／「特別な教育的ニーズ」のある生徒についての方針と、学校の入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)に合致する方針を策定し、実施すること
- c. 学校は、IBが求める評価方針に合致する評価方針を策定し、実施すること
- d. 学校は、IBが求める「学問的誠実性」(academic honesty)に関する方針に合致する方針を策定し、実施すること

6. 学校は、プログラムの継続的な実施と発展が可能な仕組みを整えること

#### 【MYPの要件】

- a. 学校の組織体制は、学校が提供する全教科、「学習の方法」<sup>アプローチ</sup>「奉仕活動」「パーソナルプロジェクト」(第3年次もしくは第4年次でMYPを修了する場合は「コミュニティプロジェクト」)の実施を支援するものであること

7. 学校は、すべての関係者が参加するプログラム評価を実施すること

## 【基準 B2】 リソースと支援

学校のリソースと支援体制が I B プログラムの実施を保証しているか

### 【実践要綱】

1. 学校運営組織は、プログラムの実施と継続的発展のために予算を割りあてること
2. 学校は、プログラムの実施のために適格なスタッフを配置すること
3. 学校は、教師や管理職が必ず I B 認定の教員研修を受けるようにすること

### 【MYP の要件】

- a. 学校は、認定時およびプログラム評価時に、MYP に関連した I B 認定の教員研修についての要件を満たしていること
4. 学校は、教師が協力して授業計画などを策定する「協働設計」(collaborative planning) や「振り返り」(reflection) に専念できる時間を確保すること
5. 校内およびネット上の学習環境や、施設、リソース、専門機器類を、プログラムの実施に活用すること
6. 図書館、マルチメディア、およびリソースが、プログラムの実施において中心的役割を果たすこと
7. 学校は、グローバルな諸課題や多様なものの見方に関する情報にアクセスできるようにすること
8. 学校は、学習に関するニーズや「特別な教育的ニーズ」のある生徒およびその担当教師に支援を提供すること
9. 学校は、プログラムの期間中、生徒にガイダンスとカウンセリングを提供できる仕組みを整えること
10. 生徒のスケジュールや時間割を、プログラムの要件を満たすように作成すること

### 【MYP の要件】

- a. スケジュールまたは時間割は、MYP の必修教科について、幅広く、バランスのとれた科目の選択を可能にするよう作成すること
- b. スケジュールまたは時間割は、MYP の必修教科について、年間最低授業時間数を満たすものとなるよう作成すること
- c. スケジュールまたは時間割は、学習の同時並行性を奨励ように作成すること

11. 学校は、プログラムの一環として行われる学習を充実させるため、地域社会のもつリソースや専門性などを活用すること
12. 学校は、実施しているプログラムに応じて、PYPでの「<sup>エキシビション</sup>発表会」、MYPでの「パーソナルプロジェクト」(第3年次もしくは第4年次でMYPを修了する場合は「コミュニティープロジェクト」)、DPでの「課題論文」(EE)、IBCCでの「<sup>リフレクティブ</sup>振り返りプロジェクト」に取り組むにあたって全児童生徒のためのリソースを確保すること

## セクションC：カリキュラム

### 【基準C1】「協働設計」

「協働設計」と「振り返り」がIBプログラムの実施を支えているか

#### 【実践要綱】

1. 「協働設計」と「振り返り」は、プログラムの要件を踏まえて行われること

#### 【MYPの要件】

- a. 学校は、カリキュラムの設計に関してすべてのMYP教師が参加できる方法を実施すること
  - b. 「協働設計」と「振り返り」を通じて、カリキュラム横断的なスキルを強化し、教科の内容理解を深める学際的な学習を促すこと
2. 「協働設計」と「振り返り」は、定期的かつ体系的に行われること
  3. 「協働設計」と「振り返り」は、学年縦断的および教科横断的な連続性の中で行われること
  4. 「協働設計」と「振り返り」を通じて、すべての教師が必ず生徒の学習経験を総合的に把握しているようにすること
  5. 「協働設計」と「振り返り」は、あらかじめ合意された学習到達目標に基づいて行われること
  6. 「協働設計」と「振り返り」は、生徒の学習ニーズと学習スタイルの違いを考慮に入れて行われること
  7. 「協働設計」と「振り返り」は、生徒の学習成果物と学習に対する評価に基づいて行われること
  8. 「協働設計」と「振り返り」は、生徒の言語能力の発達にすべての教師が責任を負っていることを認識して行われること
  9. 「協働設計」と「振り返り」は、「IBの学習者像」に示される人物像を踏まえて行われること

注：「協働設計」と「振り返り」の2つのプロセスは相互に関係しているので、まとめて1つの概念として用いています。

## 【基準 C2】「指導計画」

学校の「指導計画」が IB の理念を反映しているか

### 【実践要綱】

1. 「指導計画」(written curriculum) は、包括的であること、また、プログラムの要件に沿って作成されること

#### 【MYP の要件】

- a. カリキュラムは、各教科における年次ごとのねらいと目標、および「パーソナルプロジェクト」(第3年次もしくは第4年次でMYPを修了する場合は「コミュニティープロジェクト」)のねらいと目標を達成できるように作成されること
  - b. 「指導計画」は、MYPのすべての年次にわたる「学習の方法」の<sup>アプローチ</sup>プランニングチャートを含んでいること
  - c. 「指導計画」は、MYPの各年次ごとに示される教科の概要を含むこと
  - d. 単元計画は、MYPの単元設計プロセスに従って文書化されること
  - e. カリキュラムは、教科の内容理解と学際的理解を深めるものであること
  - f. 個々の単元計画や、「学習の方法」のスキル習得に関する計画について、定期的に見直す仕組みを整えること
2. 「指導計画」は、学校コミュニティー全体に開示されること
  3. 「指導計画」は、生徒のこれまでの学習経験を踏まえて作成されること
  4. 「指導計画」は、習得に向けて長期的に取り組むべき知識、概念、スキル、および態度を特定したものであること

#### 【MYP の要件】

- a. 「指導計画」は、各教科の所定の<sup>キーコンセプト</sup>「重要概念」や「関連概念」を含むこと
5. 「指導計画」は、生徒が自分自身および他者のニーズに対応して有意義な行動をとれるようなものであること

#### 【MYP の要件】

- a. カリキュラムは、MYPの各年次における「奉仕活動」で、生徒が学習成果を達成するための十分な機会を与えるものであること
6. 「指導計画」は、生徒にとって関連のある経験を取り入れたものであること
  7. 「指導計画」は、個人、地域社会、国、および世界の諸課題に対して意識を高めるよう奨励するものであること

8. 「指導計画」は、人間の共通性、多様性、および多元的なものの見方についての振り返りを行う機会を提供するものであること
9. 「指導計画」は、最新の I B 刊行物に準拠すること、また、プログラムの改訂を取り入れるために、定期的な見直しを行うこと
10. 「指導計画」は、プログラムを支援するために学校が策定した方針を取り入れたものであること
11. 「指導計画」は、「I B の学習者像」に示されている人物像の具現化を目指すものであること

### 【基準 C3】「指導」と「学習」

「指導」と「学習」が I B の理念を反映しているか

#### 【実践要綱】

1. 「指導」と「学習」は、プログラムの要件に適合していること

#### 【MYP の要件】

- a. 学校における「指導」と「学習」は、探究の文脈としてグローバルな文脈を取り扱うこと
  - b. 「指導」と「学習」は、生徒が各教科において MYP の年次ごとの目標を達成できるように行われること
2. 「指導」と「学習」は、生徒が「探究する人」「考える人」として関わるようにするものであること
  3. 「指導」と「学習」は、生徒の「すでに知っていること」「できること」を踏まえて構築されること
  4. 「指導」と「学習」は、「学問的誠実性」(academic honesty) の理解と実践を奨励するものであること
  5. 「指導」と「学習」は、生徒が自分の学習に積極的に責任をもつことができるよう支援するものであること
  6. 「指導」と「学習」は、人間の共通性、多様性、および多元的なものの見方に目を向けたものであること
  7. 「指導」と「学習」は、母語以外の言語で学習している生徒のニーズを含め、言語に関する生徒の多様なニーズに対応するものであること
  8. 「指導」と「学習」は、生徒の言語能力の発達にすべての教師が責任をもって取り組んでいるものであること
  9. 「指導」と「学習」は、幅広い多様な方法を用いたものであること
  10. 「指導」と「学習」は、生徒の学習ニーズと学習スタイルに応じて、異なる指導方法を用いたものであること



11. 「指導」と「学習」は、情報技術 (IT) を含めた多様なリソースを取り入れたものであること
12. 「指導」と「学習」は、生徒が自分自身および他者のニーズに対応して有意義な行動をとれるように、生徒の態度とスキルを養うものであること
13. 「指導」と「学習」は、「どのように」「何を」「なぜ」学んでいるのかについて生徒自身が振り返りをするよう働きかけるものであること
14. 「指導」と「学習」は、理解と尊重に基づいた、意欲を喚起する学習環境を育むものであること
15. 「指導」と「学習」は、生徒がさまざまな方法で、学習を通じて身につけた成果を示すよう促すものであること
16. 「指導」と「学習」は、「IBの学習者像」に示されている人物像の具現化を目指すものであること

注：「指導」と「学習」の2つのプロセスは相互に関係しているので、まとめて1つの概念として用いています。

## 【基準C4】 評価

学校における評価法がIBの評価に関する考え方を反映しているか

### 【実践要綱】

1. 学校における評価法は、プログラムの要件に適合していること

#### 【MYPの要件】

- a. 学校は、MYPの各年次ごとに定められた各教科の所定の評価規準を用いること
- b. 教師は、到達レベルを決定する前に、評価規準の理解と適用について共通理解を図ること

2. 学校は、評価に関する考え方、方針、および手順を学校コミュニティ全体に伝えること
3. 学校は、生徒の学習を評価するために、多様な方法とツールを用いること
4. 学校は、生徒の学習状況について知らせ、学習をより良いものにするために、生徒にフィードバックすること
5. 学校は、各プログラムごとの評価に関する考え方に従いながら、生徒の成長の様子を記録する仕組みを整えること

#### 【MYPの要件】

- a. 学校は、各校が定める「奉仕活動」での学習到達目標に則して生徒の「奉仕活動」への参加について質的なモニタリングを行う仕組みを整えること

6. 学校が、各プログラムごとの評価に関する考え方に従いながら、生徒の成長の様子を伝える仕組みを整えること
7. 学校は、「指導」と「学習」の参考とするため、評価データを分析すること
8. 学校は、生徒に対して自分の学習成果物の評価に参加し、その評価を振り返るための機会を与えること
9. 学校は、実施しているプログラムに応じて、PYPでの「<sup>エキシビション</sup>発表会」、MYPでの「パーソナルプロジェクト」(第3年次もしくは第4年次でMYPを修了する場合は「コミュニティープロジェクト」)、DPでの「課題論文」(EE)、IBCCでの「<sup>リフレクティブ</sup>振り返りプロジェクト」の完成を通じて、全児童生徒が自分自身の学習を総括し、発表する仕組みを整えること

# ディプロマプログラム（DP）の 「基準」「実践要綱」および「要件」

## セクションA：理念

### 【基準A】

学校の教育上の信念と価値観がIBの理念を反映しているか

#### 【実践要綱】

1. 学校の掲げる使命と理念が、IBの使命と理念に一致すること
2. 学校運営組織、管理職、教育活動全般の責任者、およびスタッフが、IBの理念への理解を示すこと
3. 学校コミュニティ全体が、プログラムを理解し、責任をもって取り組むこと
4. 学校は、学校コミュニティ全体において、国際的な視野の育成を図り、「IBの学習者像」に示される人物像の奨励に努めること
5. 学校は、学校コミュニティの内外で責任ある行動を奨励すること
6. 学校は、理解と尊重に基づいた開かれたコミュニケーションを推進すること
7. 学校は、母語、学校所在地の言語、その他の言語を含めた言語学習を重視すること
8. 学校は、世界に広がるIBコミュニティに参加すること
9. 学校は、IBプログラムおよびIBの理念に生徒がアクセスできるよう支援すること

#### 【DPの要件】

- a. 学校は、「国際バカロレア資格」(IB資格)の取得を目指す「フルディプロマ」としてDPを提供し、生徒たちにできるだけ、個々のDP科目の履修だけではなく、IB資格の取得に挑戦するよう働きかけること
- b. 学校は、DPでの教育体験を通じて成長を遂げることができる生徒全員に対して、IB資格やDP科目へのアクセスを奨励すること
- c. 学校は、さまざまな方法を実施して生徒たちがIB資格の取得に挑戦するよう奨励すること

## セクションB：組織

### 【基準B 1】リーダーシップと体制

学校のリーダーシップと管理体制がIBプログラムの実施を保証しているか

#### 【実践要綱】

1. 学校は、実施中のプログラムとその発展についてについて常に学校運営組織に伝える仕組みを構築すること
2. 学校は、プログラムの実施を支援する運営・指導体制を構築すること
3. 校長とプログラムコーディネーターは、プログラムの理念に沿って教育面でのリーダーシップを発揮すること
4. 学校は、プログラムコーディネーターを任命し、業務内容、担当授業時間数軽減措置を定め、職責を全うするための支援とリソースを提供していること
5. 学校は、プログラムを支援するための方針と手順を策定し、実施すること

#### 【DPの要件】

- a. 学校は、入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）によって、学校への入学とDPの履修を認める条件を明らかにすること
- b. 学校は、IBが求める言語方針に合致する言語方針を策定し、実施すること
- c. 学校は、IBが求める「インクルーシブ」な教育／「特別な教育的ニーズ」のある生徒についての方針と、学校の入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）に合致する方針を策定し、実施すること
- d. 学校は、IBが求める評価方針に合致する評価方針を策定し、実施すること
- e. 学校は、IBが求める「学問的誠実性」（academic honesty）に関する方針に合致する方針を策定し、実施すること
- f. 学校は、DPにおけるすべての評価の実施に関してIBの規定と手順を順守すること

6. 学校は、プログラムの継続な実施と発展が可能な仕組みを整えること
7. 学校は、すべての関係者が参加するプログラム評価を実施すること

### 【基準B 2】リソースと支援

学校のリソースと支援体制がIBプログラムの実施を保証しているか

#### 【実践要綱】

1. 学校運営組織は、プログラムの実施と継続的発展のために予算を割りあてること

**【DPの要件】**

- a. 予算措置には、「創造性・活動・奉仕」(CAS)プログラムのための適切なリソースと監督、およびCASコーディネーターの任命などにかかる諸費用も含むこと
- b. 予算措置には、「知の理論」(TOK)の2年間の実施のための適切なリソースにかかる諸費用も含むこと

2. 学校は、プログラムの実施のために適格なスタッフを配置すること
3. 学校は、教師や管理職が必ずIB認定の教員研修を受けるようにすること

**【DPの要件】**

- a. 学校は、認定時およびプログラム評価時に、DPに関連したIB認定の教員研修についての要件を満たしていること

4. 学校は、教師が協力して授業計画などを策定する「協働設計」(collaborative planning) や「振り返り」(reflection)に専念できる時間を確保すること
5. 校内およびネット上の学習環境や、施設、リソース、専門機器類を、プログラムの実施に活用すること

**【DPの要件】**

- a. 「理科」(グループ4)および「芸術」(グループ6)の科目の実施に必要な実験室と特別教室は、安全で効果的な学習環境であること
- b. プログラムの実施を支援する、適切な情報技術(IT)施設を設置すること
- c. 学校は、試験問題と試験用備品を保管するために、責任ある立場にある教職員以外は立ち入りできない安全な保管場所を確保すること

6. 図書館、マルチメディア、およびリソースが、プログラムの実施において中心的役割を果たすこと

**【DPの要件】**

- a. 図書館またはメディアセンターは、DPの実施を支援するのに必要な、量的に十分で、かつ内容的に適切な資料を備えていること

7. 学校は、グローバルな諸問題や多様なものの見方に関する情報にアクセスできるようにすること
8. 学校は、学習に関するニーズや「特別な教育的ニーズ」のある生徒およびその担当教師に支援を提供すること

9. 学校は、プログラムの期間中、生徒にガイダンスとカウンセリングを提供できる仕組みを整えること

**【DPの要件】**

- a. 学校は、生徒に対して、卒業後進路に関する指導を実施すること

10. 生徒のスケジュールや時間割を、プログラムの要件を満たすように作成すること

**【DPの要件】**

- a. 標準レベル(SL)と上級レベル(HL)のいずれの科目についても、それぞれ推奨されている授業時間数を確保したスケジュールを作成すること
- b. 「知の理論」(TOK)については2年間をかけて履修するスケジュールを作成すること
- c. DPにおける学習の同時並行性を尊重したスケジュールを作成すること

11. 学校は、プログラムの一環として行われる学習を充実させるため、地域社会のもつリソースや専門性などを活用すること
12. 学校は、実施しているプログラムに応じて、PYPでの「<sup>エキシビション</sup>発表会」、MYPでの「パーソナルプロジェクト」(第3年次もしくは第4年次でMYPを修了する場合は「コミュニティープロジェクト」)、DPでの「課題論文」(EE)、IBCCでの「<sup>リフレクティブ</sup>振り返りプロジェクト」に取り組むにあたって全児童生徒のためのリソースを確保すること

## セクションC：カリキュラム

### 【基準C1】「協働設計」

「協働設計」と「振り返り」がIBプログラムの実施を支えているか

**【実践要綱】**

1. 「協働設計」と「振り返り」は、プログラムの要件を踏まえて行われること

**【DPの要件】**

- a. 「協働設計」と「振り返り」に、「知の理論」(TOK)と各科目の関連づけを含めること
- b. 「協働設計」と「振り返り」を通じて、科目間のつながりと関係性を探究し、さまざまな教科で共有されている知識、理解およびスキルを強化させること

2. 「協働設計」と「振り返り」は、定期的かつ体系的に行われること

3. 「協働設計」と「振り返り」は、学年縦断的および教科横断的な連続性の中で行われること
4. 「協働設計」と「振り返り」を通じて、すべての教師が必ず生徒の学習経験を総合的に把握しているようにすること
5. 「協働設計」と「振り返り」は、あらかじめ合意された学習到達目標に基づいて行われること
6. 「協働設計」と「振り返り」は、生徒の学習ニーズと学習スタイルの違いを考慮に入れて行われること
7. 「協働設計」と「振り返り」は、生徒の学習成果物と学習に対する評価に基づいて行われること
8. 「協働設計」と「振り返り」は、生徒の言語能力の発達にすべての教師が責任を負っていることを認識して行われること
9. 「協働設計」と「振り返り」は、「IBの学習者像」に示される人物像を踏まえて行われること

注：「協働設計」と「振り返り」の2つのプロセスは相互に関係しているため、まとめて1つの概念として用いています。

## 【基準C2】「指導計画」

学校の「指導計画」がIBの理念を反映しているか

### 【実践要綱】

1. 「指導計画」(written curriculum)は、包括的であること、また、プログラムの要件に沿って作成されること

### 【DPの要件】

- a. カリキュラムは、各教科と「コア」(必修3要件)のねらい、および目標を達成できるように作成されること
  - b. カリキュラムは、学習の同時並行性が実現されるように作成されること
  - c. カリキュラムは、生徒が科目を適切に選択できるように、バランス良く作成されること
  - d. 学校は、開講される各科目および「知の理論」(TOK)について独自のコース内容を開発すること
2. 「指導計画」は、学校コミュニティ全体に開示されること
  3. 「指導計画」は、生徒のこれまでの学習経験を踏まえて作成されること
  4. 「指導計画」は、習得に向けて長期的に取り組むべき知識、概念、スキル、および態度を特定したものであること
  5. 「指導計画」は、生徒が自分自身および他者のニーズに対応して有意義な行動をとれるようなものであること

6. 「指導計画」は、生徒にとって関連のある経験を取り入れたものであること
7. 「指導計画」は、個人、地域社会、国、および世界の諸課題に対して意識を高めるよう奨励するものであること
8. 「指導計画」は、人間の共通性、多様性、および多元的なものの見方についての振り返りを行う機会を提供するものであること
9. 「指導計画」は、最新の I B 刊行物に準拠すること、また、プログラムの改訂を取り入れるために、定期的な見直しを行うこと
10. 「指導計画」は、プログラムを支援するために学校が策定した方針を取り入れたものであること
11. 「指導計画」は、「I B の学習者像」に示されている人物像の具現化を目指すものであること

### 【基準 C3】「指導」と「学習」

「指導」と「学習」が I B の理念を反映しているか

#### 【実践要綱】

1. 「指導」と「学習」は、プログラムの要件に適合していること

#### 【DP の要件】

- a. 学校における「指導」と「学習」は、各科目のねらいと目標のすべてを踏まえて行われること
2. 「指導」と「学習」は、生徒が「探究する人」「考える人」として関わるようにするものであること
  3. 「指導」と「学習」は、生徒の「すでに知っていること」「できること」を踏まえて構築されること
  4. 「指導」と「学習」は、「学問的誠実性」(academic honesty) の理解と実践を奨励するものであること
  5. 「指導」と「学習」は、生徒が自分の学習に積極的に責任をもつことができるよう支援するものであること
  6. 「指導」と「学習」は、人間の共通性、多様性、および多元的なものの見方に目を向けたものであること
  7. 「指導」と「学習」は、母語以外の言語で学習している生徒のニーズを含め、言語に関する生徒の多様なニーズに対応するものであること
  8. 「指導」と「学習」は、生徒の言語能力の発達にすべての教師が責任をもって取り組んでいるものであること
  9. 「指導」と「学習」は、幅広い多様な方法を用いたものであること



10. 「指導」と「学習」は、生徒の学習ニーズと学習スタイルに応じて、異なる指導方法を用いたものであること
11. 「指導」と「学習」は、情報技術 (IT) を含めた多様なリソースを取り入れたものであること
12. 「指導」と「学習」は、生徒が自分自身および他者のニーズに対応して有意義な行動をとれるように、生徒の態度とスキルを養うものであること
13. 「指導」と「学習」は、「どのように」「何を」「なぜ」学んでいるのかについて生徒自身が振り返りをするよう働きかけるものであること
14. 「指導」と「学習」は、理解と尊重に基づいた、意欲を喚起する学習環境を育むものであること
15. 「指導」と「学習」は、生徒がさまざまな方法で、学習を通じて身につけた成果を示すよう促すものであること
16. 「指導」と「学習」は、「IBの学習者像」に示されている人物像の具現化を目指すものであること

注：「指導」と「学習」の2つのプロセスは相互に関係しているので、まとめて1つの概念として用いています。

## 【基準C4】評価

学校における評価法がIBの評価に関する考え方を反映しているか

### 【実践要綱】

1. 学校における評価法は、プログラムの要件に適合していること

#### 【DPの要件】

- a. 生徒の学習に対する評価は、各科目ごとの目標と評価規準に基づいて行われること
2. 学校は、評価に関する考え方、方針、および手順を学校コミュニティ全体に伝えること
  3. 学校は、生徒の学習を評価するために、多様な方法とツールを用いること
  4. 学校は、生徒の学習状況について知らせ、学習をより良いものにするために、生徒にフィードバックすること
  5. 学校は、各プログラムごとの評価に関する考え方に従いながら、生徒の成長の様子を記録する仕組みを整えること
  6. 学校は、各プログラムごとの評価に関する考え方に従いながら、生徒の成長の様子を伝える仕組みを整えること
  7. 学校は、「指導」と「学習」の参考とするため、評価データを分析すること

8. 学校は、生徒に対して自分の学習成果物の評価に参加し、その評価を振り返るための機会を与えること
9. 学校は、実施しているプログラムに応じて、PYPでの「<sup>エキシビション</sup>発表会」、MYPでの「パーソナルプロジェクト」(第3年次もしくは第4年次でMYPを修了する場合は「コミュニティープロジェクト」)、DPでの「課題論文」(EE)、IBCCでの「<sup>リフレクション</sup>振り返りプロジェクト」の完成を通じて、全児童生徒が自分自身の学習を総括し、発表する仕組みを整えること

# IBキャリア関連教育サーティフィケート (IBCC) の「基準」「実践要綱」および「要件」

## セクションA：理念

### 【基準A】

学校の教育上の信念と価値観がIBの理念を反映しているか

#### 【実践要綱】

1. 学校の掲げる使命と理念が、IBの使命と理念に一致すること
2. 学校運営組織、管理職、教育活動全般の責任者、およびスタッフが、IBの理念への理解を示すこと
3. 学校コミュニティ全体が、プログラムを理解し、責任をもって取り組むこと

#### 【IBCCの要件】

- a. 学校は、探究と批判的思考スキルクリティカルシンキングの育成を奨励し、「学習者を中心に据えた教育」と「探究型アプローチによる『指導』と『学習』」に対して責任をもって取り組むこと
- b. 学校は、教科学習とキャリア関連学習をつなぐ「IBCCコア」での体験的な学習のプロセスに責任をもって取り組むこと
- c. 学校は、カリキュラム開発において全人教育と国際的な視野が重要な役割をもつと認識すること

4. 学校は、学校コミュニティ全体において、国際的な視野の育成を図り、「IBの学習者像」に示される人物像の奨励に努めること
5. 学校は、学校コミュニティの内外で責任ある行動を奨励すること
6. 学校は、理解と尊重に基づいた開かれたコミュニケーションを推進すること
7. 学校は、母語、学校所在地の言語、その他の言語を含めた言語学習を重視すること
8. 学校は、世界に広がるIBコミュニティに参加すること
9. 学校は、IBプログラムおよびIBの理念に生徒がアクセスできるよう支援すること

#### 【IBCCの要件】

- a. 学校は、IBCCでの教育体験により成長を遂げることができる生徒全員に対して、IBCCへのアクセスを奨励すること

## セクションB：組織

### 【基準B1】 リーダーシップと体制

学校のリーダーシップと管理体制がIBプログラムの実施を保証しているか

#### 【実践要綱】

1. 学校は、実施中のプログラムとその発展について常に学校運営組織に伝える仕組みを構築すること
2. 学校は、プログラムの実施を支援する運営・指導体制を構築すること
3. 校長とプログラムコーディネーターは、プログラムの理念に沿って教育面でのリーダーシップを発揮すること
4. 学校は、プログラムコーディネーターを任命し、業務内容、担当授業時間数軽減措置を定め、職責を全うするための支援とリソースを提供すること
5. 学校は、プログラムを支援するための方針と手順を策定し、実施すること

#### 【IBCCの要件】

- a. 学校は、IBが求める言語方針に合致する言語方針を策定し、実施すること
- b. 学校は、IBが求める「インクルーシブ」な教育／「特別な教育的ニーズ」のある生徒についての方針と、学校の入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)に合致する方針を策定し、実施すること
- c. 学校は、IBが求める評価方針に合致する評価方針を策定し、実施すること
- d. 学校は、IBが求める「学問的誠実性」(academic honesty)に関する方針に合致する方針を策定し、実施すること

6. 学校は、プログラムの継続的な実施と発展が可能な仕組みを整えること
7. 学校は、すべての関係者が参加するプログラム評価を実施すること

### 【基準B2】 リソースと支援

学校のリソースと支援体制がIBプログラムの実施を保証しているか

#### 【実践要綱】

1. 学校運営組織は、プログラムの実施と継続的発展のために予算を割りあてること

#### 【IBCCの要件】

- a. 予算措置には、「コミュニティと奉仕活動」プログラムのための適切なリソースと監督にかかる費用も含むこと
- b. 予算措置には、「学習の方法」<sup>アプローチ</sup>の授業のための適切なリソースにかかる費用も含むこと

2. 学校は、プログラムの実施のために適格なスタッフを配置すること
3. 学校は、教師や管理職が必ずIB認定の教員研修を受けるようにすること

**【IBCCの要件】**

- a. 学校は、認定時およびプログラム評価時に、IBCCに関連したIB認定の教員研修についての要件を満たしていること

4. 学校は、教師が協力して授業計画などを策定する「協働設計」(collaborative planning) や「振り返り」(reflection) に専念できる時間を確保すること
5. 校内およびネット上の学習環境や、施設、リソース、専門機器類を、プログラムの実施に活用すること
6. 図書館、マルチメディア、およびリソースが、プログラムの実施において中心的役割を果たすこと
7. 学校は、グローバルな諸課題や多様なものの見方に関する情報にアクセスできるようにすること
8. 学校は、学習に関するニーズや「特別な教育的ニーズ」のある生徒およびその担当教師に支援を提供すること
9. 学校は、プログラムの期間中、生徒にガイダンスとカウンセリングを提供できる仕組みを整えること
10. 生徒のスケジュールや時間割を、プログラムの要件を満たすように作成すること

**【IBCCの要件】**

- a. 標準レベル(SL)および上級レベル(HL)のDP科目と、「コア」の構成要素のそれぞれについて推奨されている授業時間数を確保したスケジュールを作成すること
- b. 学習の同時並行性を尊重したスケジュールを作成すること

11. 学校は、プログラムの一環として行われる学習を充実させるため、地域社会のもつリソースや専門性などを活用すること
12. 学校は、実施しているプログラムに応じて、PYPでの「<sup>エキシビション</sup>発表会」、MYPでの「パーソナルプロジェクト」(第3年次もしくは第4年次でMYPを修了する場合は「コミュニティープロジェクト」)、DPでの「課題論文」(EE)、IBCCでの「<sup>リフレクション</sup>振り返りプロジェクト」に取り組むにあたって全児童生徒のためのリソースを確保すること

## セクションC：カリキュラム

### 【基準C1】「協働設計」

「協働設計」と「振り返り」がIBプログラムの実施を支えているか

#### 【実践要綱】

1. 「協働設計」と「振り返り」は、プログラムの要件を踏まえて行われること

#### 【IBCCの要件】

- a. IBCCのカリキュラムは、しかるべきスタッフ全員によって実施される持続的な協働作業の成果であること
- b. 学校のIB担当教師は、キャリア関連学習のスタッフと密に連携し、生徒の教育体験全体に、バランスと関連性をもたせること

2. 「協働設計」と「振り返り」は、定期的かつ体系的に行われること
3. 「協働設計」と「振り返り」は、学年縦断的および教科横断的な連続性の中で行われること
4. 「協働設計」と「振り返り」を通じて、すべての教師が必ず生徒の学習経験を総合的に把握しているようにすること
5. 「協働設計」と「振り返り」は、あらかじめ合意された学習到達目標に基づいて行われること
6. 「協働設計」と「振り返り」は、生徒の学習ニーズと学習スタイルの違いを考慮に入れて行われること
7. 「協働設計」と「振り返り」は、生徒の学習成果物と学習に対する評価に基づいて行われること
8. 「協働設計」と「振り返り」は、生徒の言語能力の発達にすべての教師が責任を負っていることを認識して行われること
9. 「協働設計」と「振り返り」は、「IBの学習者像」に示される人物像を踏まえて行われること

注：「協働設計」と「振り返り」の2つのプロセスは相互に関係しているので、まとめて1つの概念として用いています。

### 【基準C2】「指導計画」

学校の「指導計画」がIBの理念を反映しているか

#### 【実践要綱】

1. 「指導計画」(written curriculum)は、包括的であること、また、プログラムの要件に沿って作成されること

**【IBCCの要件】**

- a. カリキュラムは、各DP教科のねらい、および目標を達成できるように作成されること
- b. 学校は、「IBCCコア」の学習目標を達成できるように一貫性のある「コア」プログラムを開発すること
- c. 学校は、開講される各DP科目について独自のコース内容を開発すること
- d. 学校は、開講される「学習の方法」<sup>アプローチ</sup>について独自のコース内容を開発すること
- e. 学校は、「コミュニティと奉仕活動」プログラムについて独自の行動計画を策定すること
- f. 学校は、「言語学習」を支援するための独自の行動計画を策定すること
- g. 学校は、「振り返りプロジェクト」<sup>リフレクティブ</sup>を支援するための独自の行動計画を策定すること

2. 「指導計画」は、学校コミュニティ全体に開示されること
3. 「指導計画」は、生徒のこれまでの学習経験を踏まえて作成されること
4. 「指導計画」は、習得に向けて長期的に取り組むべき知識、概念、スキル、および態度を特定したものであること
5. 「指導計画」は、生徒が自分自身および他者のニーズに対応して有意義な行動をとれるようなものであること
6. 「指導計画」は、生徒にとって関連のある経験を取り入れたものであること
7. 「指導計画」は、個人、地域社会、国、および世界の諸課題に対して意識を高めるよう奨励するものであること
8. 「指導計画」は、人間の共通性、多様性、および多元的なものの見方についての振り返りを行う機会を提供するものであること
9. 「指導計画」は、最新のIB刊行物に準拠すること、また、プログラムの改訂を取り入れるために、定期的な見直しを行うこと
10. 「指導計画」は、プログラムを支援するために学校が策定した方針を取り入れたものであること
11. 「指導計画」は、「IBの学習者像」に示されている人物像の具現化を目指すものであること

## 【基準C3】「指導」と「学習」

「指導」と「学習」がIBの理念を反映しているか

### 【実践要綱】

1. 「指導」と「学習」は、プログラムの要件に適合していること

#### 【IBCCの要件】

- a. 学校における「指導」と「学習」は、各DP科目のねらいと目標のすべてを踏まえて行われること
  - b. 学校における「指導」と「学習」は、「IBCCコア」の各科目のねらいと目標のすべてを踏まえて行われること
  - c. 学校は、「IBCCコア」での「指導」と「学習」において、構成主義的アプローチを奨励すること
2. 「指導」と「学習」は、生徒が「探究する人」「考える人」として関わるようにするものであること
  3. 「指導」と「学習」は、生徒の「すでに知っていること」「できること」を踏まえて構築されること
  4. 「指導」と「学習」は、「学問的誠実性」(academic honesty)の理解と実践を奨励するものであること
  5. 「指導」と「学習」は、生徒が自分の学習に積極的に責任をもつことができるよう支援するものであること
  6. 「指導」と「学習」は、人間の共通性、多様性、および多面的なものの見方に目を向けたものであること
  7. 「指導」と「学習」は、母語以外の言語で学習している生徒のニーズを含め、言語に関する生徒の多様なニーズに対応するものであること
  8. 「指導」と「学習」は、生徒の言語能力の発達にすべての教師が責任をもって取り組んでいるものであること
  9. 「指導」と「学習」は、幅広い多様な方法を用いたものであること
  10. 「指導」と「学習」は、生徒の学習ニーズと学習スタイルに応じて、異なる指導方法を用いたものであること
  11. 「指導」と「学習」は、情報技術(IT)を含めた多様なリソースを取り入れたものであること
  12. 「指導」と「学習」は、生徒が自分自身および他者のニーズに対応して有意義な行動をとれるように、生徒の態度とスキルを養うものであること
  13. 「指導」と「学習」は、「どのように」「何を」「なぜ」学んでいるのかについて生徒自身が振り返りをするよう働きかけるものであること



14. 「指導」と「学習」は、理解と尊重に基づいた、意欲を喚起する学習環境を育むものであること
15. 「指導」と「学習」は、生徒がさまざまな方法で、学習を通じて身につけた成果を示すよう促すものであること
16. 「指導」と「学習」は、「IBの学習者像」に示されている人物像の具現化を目指すものであること

注：「指導」と「学習」の2つのプロセスは相互に関係しているため、まとめて1つの概念として用いています。

## 【基準C4】 評価

学校における評価法がIBの評価に関する考え方を反映しているか

### 【実践要綱】

1. 学校における評価法は、プログラムの要件に適合していること

#### 【IBCCの要件】

- a. 生徒の学習に対する評価は、DPにおける各科目ごとの目標と評価規準に基づいて行われること
- b. 生徒の学習に対する評価は、「IBCCコア」の目標と評価規準に基づいて行われること
- c. 生徒の学習成果物の評価について、複数の教員により、評価の標準化 (standardization) が図られること

2. 学校は、評価に関する考え方、方針、および手順を学校コミュニティ全体に伝えること
3. 学校は、生徒の学習を評価するために、多様な方法とツールを用いること
4. 学校は、生徒の学習状況について知らせ、学習をより良いものにするために、生徒にフィードバックすること

#### 【IBCCの要件】

- a. 学校は、「IBCCコア」の一要素である「学習の方法」<sup>アプローチ</sup>を評価する際に形成的評価手法を取り入れること

5. 学校は、各プログラムごとの評価に関する考え方に従いながら、生徒の成長の様子を記録する仕組みを整えること
6. 学校は、各プログラムごとの評価に関する考え方に従いながら、生徒の成長の様子を報告する仕組みを整えること
7. 学校は、「指導」と「学習」の参考とするため、評価データを分析すること

8. 学校は、生徒に対して自分の学習成果物の評価に参加し、その評価を振り返るための機会を与えること
9. 学校は、実施しているプログラムに応じて、PYPでの「<sup>エキシビション</sup>発表会」、MYPでの「パーソナルプロジェクト」(第3年次もしくは第4年次でMYPを修了する場合は「コミュニティープロジェクト」)、DPでの「課題論文」(EE)、IBCCでの「<sup>リフレクション</sup>振り返りプロジェクト」の完成を通じて、全児童生徒が自分自身の学習を総括し、発表する仕組みを整えること

# 用語解説

## 学習の同時並行性

Concurrency of learning

中等教育プログラム(MYP)、ディプロマプログラム(DP)およびIBキャリア関連教育サーティフィケート(IBCC)において用いられる原則。生徒は、いずれの学年においても、すべての教科を同時並行的にバランスよく学習していきます。

## カリキュラム

Curriculum

プログラムに参加している生徒に対して適用される「指導」と「学習」のプロセスのあらゆる要素。具体的には、デザインや実施、評価、見直しを指しています。

## 証拠 (エビデンス)

Evidence

実践要綱が実施されていることを証明する観察結果または文書。実践要綱が学校において実際に行われていることを証明します。

## 学校運営組織

Governing body

法に従って任命された個人または集団。学校に代わって決定を行う最終的な法律上の権限を有しています。

## 校長

Head of school (principal in some systems)

学校の日常業務を指導・監督して、運営組織が定めた方針が実践されることを保証する人を指します。

## IBの理念

IB philosophy

IBが、教育プログラムを開発し、提供するための指針となる信念と価値観を示したもので、「IBの使命」「IBの学習者像」および各プログラム別の説明文書に反映されています。例えば、IB資料(英語版)『*Making the PYP happen: A curriculum framework for international primary education*(PYPのつくり方：初等教育のための国際教育カリキュラムの枠組み)』(2007年1月刊)、『MYP：原則から実践へ』(2008年8月刊)、『DP：原則から実践へ』(2009年4月刊)、IBCC関連文書など。

## IB認定の教員研修

IB-recognized professional development

IBの公開ウェブサイト(<http://www.ibo.org>)上にあるIB行事予定に記載されている研修、またはIBの各事務局が主催する学校内の研修。

## 言語学習

Language learning

本資料で用いられている一般的な用語ですが、文脈によって、言語能力の発達とその獲得を含む場合と含まない場合があります。

## 教育的

## リーダーシップ

Pedagogical leadership

学校における「指導」と「学習」が、学校の使命とIBプログラムの基準に沿って行われることを保証するために、リソース、仕組みや体制を効果的に管理します。そのような管理を担当する責任者を指しています。

<p><b>実践要綱</b> Practices</p>	<p>「基準」とはどのようなものであるかを明らかにするもの。「実践要綱」を実施することを通じて、証拠を伴う成果が生じます。学校における I B プログラムの成長と発展によって、実践要綱の実施レベルは異なります。</p>
<p><b>プログラム</b> Programme(s)</p>	<p>I B の 4 つの教育プログラム、すなわち初等教育プログラム (PYP)、中等教育プログラム (MYP)、ディプロマプログラム (DP)、および I B キャリア関連教育サーティフィケート (IBCC)。学校は、認定を受けて 1 つまたは複数のプログラムを実施することができます。</p>
<p><b>プログラムの要件</b> Programme requirements</p>	<p>全プログラムに共通の「実践要綱」に基づいて、プログラム別に適用される詳細です。2 つがあって初めて各プログラムの適切な実施が可能になります。</p>
<p><b>リソース</b> Resources</p>	<p>人、時間、資料、資金など。</p>
<p><b>学校コミュニティ</b> School community</p>	<p>学校のすべての関係者——児童生徒、保護者、学校のスタッフ、管理職、学校運営組織により構成されるコミュニティです。I B は、I B プログラムを実施することで学校コミュニティの全体にわたって好ましい影響を及ぼすと考えています。</p>
<p><b>スタッフ</b> Staff</p>	<p>プログラムに関与するすべての個人を指します。管理職、教育職員 (教師など)、学校支援者など。</p>
<p><b>基準</b> Standards</p>	<p>学校が I B プログラムを実施するために順守すべき必要条件です。初等教育プログラム (PYP)、中等教育プログラム (MYP)、ディプロマプログラム (DP)、および I B キャリア関連教育サーティフィケート (IBCC) を実施するために学校が何を整備すべきかを定めています。認定時およびプログラム評価時に、この「基準」が必ず満たされていなければなりません。学校が認定を維持するためには、プログラムの基準が満たされていることを示す必要があります。「基準」に基づく「実践要綱」を実施することで、基準に達することができます。</p>
<p><b>授業時間</b> Teaching hours</p>	<p>児童生徒に対して直接実施する授業時間を、時計どおりの時間 (単位時間ではない) で表したものです。</p>
<p><b>学校</b> The school</p>	<p>プログラムを実施するために設立された組織、意思決定者および関係者を表す包括的な用語。</p>
<p><b>指導計画</b> Written curriculum</p>	<p>学習内容を詳細に定めた文書。<sup>プランナー</sup> 指導案、単元、概要、授業計画、シラバスなど。</p>